

令和6年度 第2回吉川区地域協議会次第

日時：令和6年6月20日（木）
午後6時30分から
場所：吉川コミュニティプラザ大会議室

1. 開 会

2. 会長あいさつ

3. 報告事項

(1) 会長報告

(2) 委員報告

(3) 事務局報告

4. 協議事項

(1) 自主的審議事項について

・前期の地域協議会における自主的審議事項の取扱いについて

(2) その他

5. そ の 他

・次回地域協議会の日程調整 月 日 () 時 分から
吉川コミュニティプラザ

6. 閉 会

自主的審議事項について

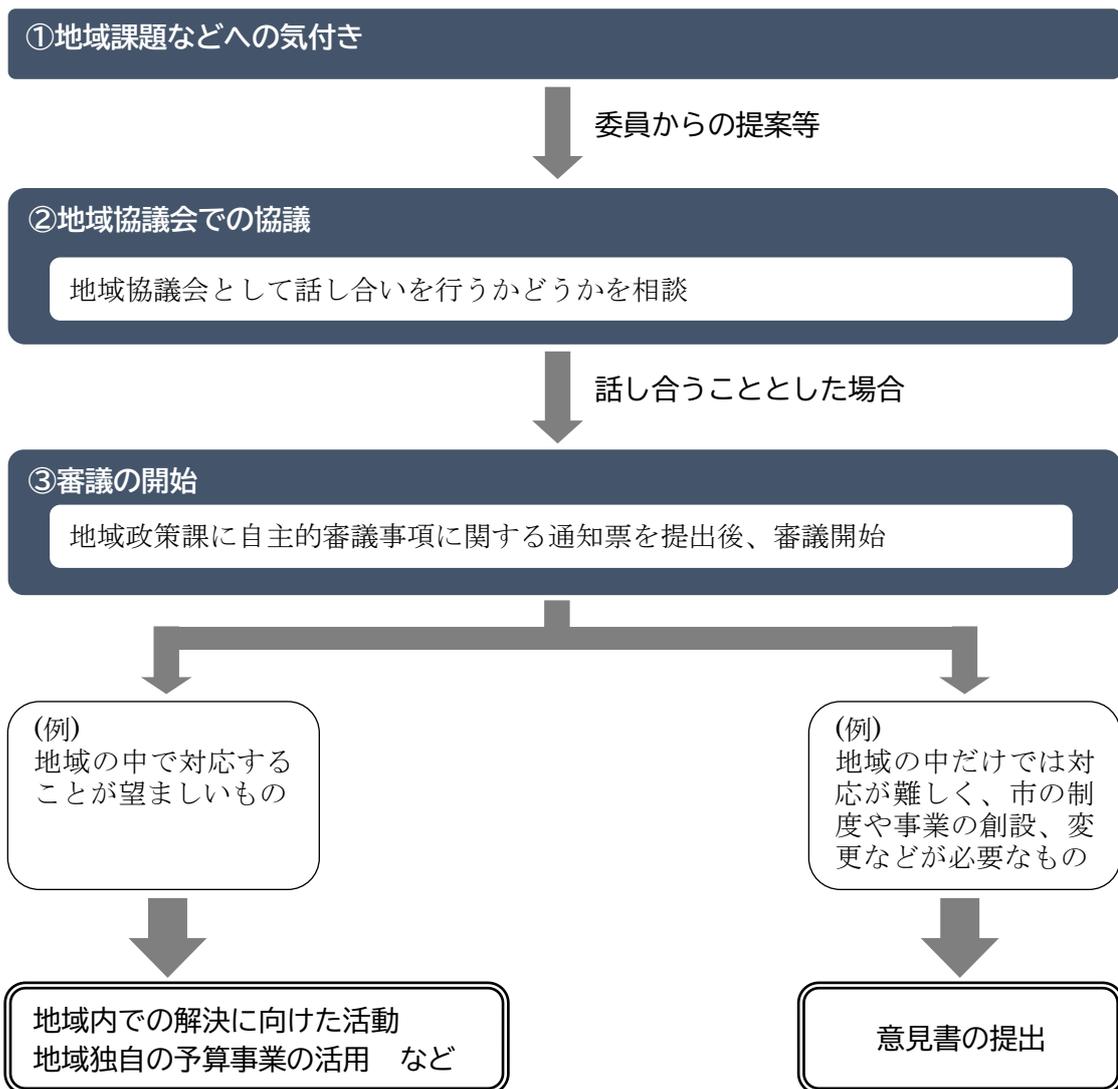
○自主的な審議とは

地域協議会は、地域住民としての観点から地域の課題や地域の活性化などについて話し合います。このため、自主的な判断で区内の課題等について話し合うこととなります。

話し合った結果については、その内容に応じて、区内で活動している団体に協力・連携を求めるほか、市長に意見書を提出し、市政での実現を求めていくことができます。

なお、地域協議会は、区内に住む住民としての観点からの議論となりますので、市長に提出される意見書は、当該区との関わりを基にした内容でなければなりません。

自主的な審議の流れ



(裏面あり)

○前期（第5期）における自主的審議事項

吉川区地域協議会では地域の皆さんの声を受け、「㈱よしかわ杜氏の郷民営化に関する意見」、「公民館を含む地域活動の促進と施設の有効活用」、協議会内に設置した専門部会が主となり検討してきた「若者の移住定住につながる魅力的な子育て支援策」、「尾神岳周辺の観光振興と道の駅よしかわ杜氏の郷の活性化」「高齢者に配慮した移動手段（交通手段）の確保について」を審議し、市長に意見書を提出し、市の回答を得ました。

これら5件の自主的審議事項は、前期の地域協議会で、審議終了となっておりません。この取扱いについて、今期の地域協議会委員で決める必要があります。

前期（第5期）吉川区地域協議会における自主的審議事項

前期（第5期）吉川区地域協議会では地域の皆さんの声を受け、「㈱よしかわ杜氏の郷民営化に関する意見」、「公民館を含む地域活動の促進と施設の有効活用」、協議会内に設置した専門部会が主となり検討してきた「若者の移住定住につながる魅力的な子育て支援策」、「尾神岳周辺の観光振興と道の駅よしかわ杜氏の郷の活性化」「高齢者に配慮した移動手段（交通手段）の確保について」を審議し、市長に意見書を提出し、市の回答を得ました（意見書を提出していないものもあります）。

審議事項	意見書提出日	通知票	意見書	市の回答
株式会社 よしかわ杜氏の郷民営化について	令和4年5月2日	P1	P2	P3
	令和4年7月12日		P4	P5、6
公民館を含む地域活動の促進と施設の有効活用について	令和6年1月14日	P7	P8	P9
吉川区における若者の移住定住につながる魅力的な子育て支援策について	令和6年2月16日	P10	P11	P12
尾神岳周辺の観光振興と道の駅よしかわ杜氏の郷の活性化について	令和6年2月16日	P13	P14	P15
高齢者に配慮した移動手段（交通手段）の確保について		P16		

地域協議会の自主的審議事項に関する通知票

提出日：令和4年4月28日

地域協議会名		吉川区地域協議会
審議事項	件名	株式会社 よしかわ杜氏の郷民営化について
	概要	<p>「株式会社 よしかわ杜氏の郷」は、吉川の酒造の文化と歴史の伝承・地域農業の発展・農業所得の向上を目的に、旧吉川町時代に設立されたものであり、現在も地域活性化の要として重要な存在となっている。</p> <p>今般、市が「株式会社 よしかわ杜氏の郷」の経営状況の悪化による民営化の方針と譲渡先の公募の意向を示したが、当該会社及び施設が、引き続き、設立の歴史や地域とのつながりを大事にし、地域活性化を担う存在となるよう、意見交換を行うとともに施設を中心とした活性化について検討する。</p>
担当課 ※不明の場合は記載不要		産業政策課
審議開始日		令和4年4月28日
備考		

令和4年5月2日

上越市長 中川 幹太 様

吉川区地域協議会
会長 山岸 晃一

株式会社 よしかわ杜氏の郷民営化に関する意見書

上越市地域自治区の設置に関する条例第7条第1項に基づき、「株式会社 よしかわ杜氏の郷民営化」について、自主的に審議した結果、下記のとおり提出します。

記

日頃より地域文化の伝承、農村振興、地域のにぎわい創出等、多大なるご配慮を賜り、厚く御礼を申し上げます。

旧吉川町は、頸城杜氏を数多く輩出し、県立吉川高校には醸造科を設置し、多くの農家で酒米品種を作付け、杜氏や酒造りに関わる人が加盟する酒造研究会も設立されるなど、酒造に深く関わり、酒造の文化と歴史の伝承・地域農業の発展・農業所得の向上を目的に第三セクター株式会社 よしかわ杜氏の郷を設立しました。その存在は、地域にとって大変重要であり、今後も酒造りの匠の地として在り続けていく必要があります。

最大株主である上越市におかれましては、今般の経営状況の悪化により、民営化を選択し、譲渡先を公募すると伺っています。譲渡先の選定に当たりましては、吉川区自慢の酒米や尾神岳の伏流水を使用し、吉川杜氏の匠の技にこだわり、地域のつながりや設立の歴史を守っていただくなど社会的貢献が見込める企業を吉川区住民は熱く希望しています。利益最優先の企業に譲渡されることはあってはならないものと考えております。

また、株式会社 よしかわ杜氏の郷を中心とする道の駅よしかわ杜氏の郷は、吉川区のインフォメーション基地であり、その活性化は地域の元気の源であり、吉川区全体の活性化もここから始まるととらえております。

上越市におかれましては、株式会社 よしかわ杜氏の郷を設立した吉川区住民の想いを尊重し、ご配慮をいただきますよう心から望みます。

上産政第 18603 号
令和 4 年 5 月 12 日

吉川区地域協議会
会長 山岸 晃一 様

上越市長 中川 幹太
(産業政策課)



株式会社よしかわ杜氏の郷の民営化に関する意見書について (回答)

令和 4 年 5 月 2 日付けで提出のあった標記の意見について、下記のとおり回答します。

記

貴地域協議会におかれましては、第三セクター「株式会社よしかわ杜氏の郷(以下、同社という。)」に関して自主的な御審議を頂き、敬意を表すところであります。

ご指摘の同社の民営化におきましては、現在、同社の経営悪化の対策の一つとして市が検討を進めているところであり、頂きましたご意見は今後民営化を行うこととする場合には尊重させていただきます。

市といたしましては、同社の経営に関し、引き続き、同社設立当初の目的や吉川区の住民の想いを尊重した取組を進めてまいりたいと考えております。

令和4年7月12日

上越市長 中川 幹太 様

吉川区地域協議会
会長 山岸 晃一

株式会社よしかわ杜氏の郷民営化に関する意見書

上越市地域自治区の設置に関する条例第7条第1項に基づき、「株式会社 よしかわ杜氏の郷民営化」について、自主的に審議した結果、下記のとおり提出します。

記

この度は、当協議会より提出いたしました意見書につきまして、ご配慮いただいておりますことに大変感謝を申し上げます。

さて、7月11日付にて株式会社よしかわ杜氏の郷の株式譲渡に関する募集が始まりましたが、譲渡先の「評価基準」につきましては、先般の意見書に対するご回答である「設立当初の目的、住民の想いを尊重」する言とは、大きく異なる基準内容であると捉えております。

譲渡先につきましては、当協議会においてもご説明させて頂いておりますが、株式会社よしかわ杜氏の郷の起業当初より現在までを熟知し、地域との共存に務め、今後の方向性についても、十分理解されている企業を選定されることが、地元地域において、最も望ましいと考えております。

募集にあたりましてはその内容を見直していただき、評価基準につきましても地元へのご配慮をいただくとともに、まずは地元の範囲から募集を始め、段階的に拡大する手順等を進めていただくことを望みます。

ここに改めて、意見書のご回答にありますように「設立当初の目的や吉川区の住民の想いを尊重」した取組を進めてくださるようお願い申し上げます。

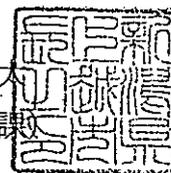
上産政第27338号

令和4年7月28日

吉川区地域協議会

会長 山岸 晃一 様

上越市長 中川 幹太
(産業政策課)



株式会社よしかわ杜氏の郷の民営化に関する意見書について (回答)

令和4年7月12日付けで提出のあった標記の意見について、下記のとおり回答します。

記

貴地域協議会におかれましては、第三セクター「株式会社よしかわ杜氏の郷(以下、同社という。)」に関して自主的な御審議を頂き、敬意を表すところであります。

同社の民営化に関しまして頂いたご意見について市としての考えをご回答します。市といたしましては、この間、可能な限り地元の思いに寄り添うべく対応を行ってきたものと考えており、その内容について下記のとおりご説明いたします。

①意見書の内容について

5月の意見書につきましては、「社会的貢献が見込める企業」や「利益最優先の企業への譲渡を望まない」という設立当初の目的等に対する配慮のご意見であるものと認識しております。

この点について、市としましては、公有財産の売却という側面から見た公平性の観点や市へ寄せられたその他のご意見との調和を図りつつ、最大限地域協議会のご意見を尊重できるよう努めてまいりました。

②経過について

市では、5月19日に貴協議会で1回目の意見書についてご回答させていただき、今後は地元の方が入った選定委員会で決めてまいりたいとご説明させていただきました。

その後、様々な観点の考えがある中で、可能な限り意見書の内容を考慮した公募要領案を作成し、6月2日に地域協議会長へ当該案をご説明した上で、6月7日に委員としてご参加いただく第三者選定委員会を開催し、公募要領案についてご

意見をいただきました。

その際、評価基準に対して委員からご指摘はいただいておりますが、協議会長からは公募要領は地元には十分に配慮されているという旨のコメントをいただいております。

また、選定委員会や議会への説明を経た6月24日の地元・株主説明会では、一部市外の株主から評価基準に関するご意見があったものの、地元市民から評価基準に関するご意見はありませんでした。

なお、協議会長からはこの場で、「地元の意思が継続して経営に反映されるか心配」「地元で手を挙げる人がいれば優先してほしい」とのご意見をいただきましたが公募内容について「地域協議会の意見書の内容を十分に汲んでいる内容」とのご意見もいただいております。

さらに、今月7日には、協議会長をお訪ねし、説明会での意見などを踏まえた結果、当初の内容で今後の手続きを進めることについてご説明しており、その時も評価基準に関するご指摘はいただいております。

しかしながら、その翌日8日、市ではホームページでの公表準備を終え、まさに公表する直前、協議会長がご来庁され、評価基準に対する現在のお考えをお示しされました。そのお考えが、この2か月双方で確認しながら進めてきた内容と大きく異なっていたため、やむを得ずこのタイミングで変更することは難しいことを丁寧に説明し、手続きを進めたところであります。

まず、市の手続きといたしまして、原則議会への説明までは、公募の内容を地域協議会等の公の場でご説明することは難しい点についてご理解をいただきたいと思います。その上で、民営化に関し、市ではこれまで地域協議会、株主、地元市民、第三者選定委員会、市議会、地元関係者への説明など、必要なタイミングで、可能な手続きを進めてきたものと考えているところであります。

また、上記のとおり、5月の意見書と評価基準に齟齬が生じないよう関係者との調整に努めてきたところであり、趣旨が変わった7月の意見書を反映することは難しいほか、現在の公募要領においても地域性に3割の配点をしている点、これまで評価基準に関するご意見が無かった点、100名を超す地元株主の約8割が今回の公募条件で株式の同時売却を希望されている点などを踏まえ、本公募内容につきましては、同社設立当初の目的や吉川区の住民の想いについて株主を始めとする地元市民から一定のご理解を頂いているものと考えております。

地域協議会の自主的審議事項に関する通知票

提出日：令和2年12月17日

地域協議会名		吉川区地域協議会
審議事項	件名	公民館を含む地域活動の促進と施設の有効活用について
	概要	<p>吉川区では市町村合併後、7つの地域づくり会議を組織し公民館活動を担ってきたが、人口減少・少子高齢化に伴い年々活動が衰退し、地域の絆が希薄となり元気がなくなっている。</p> <p>この状況下で公民館分館が、公の施設の適正配置計画案では貸付の方針が打ち出された。施設は、閉校した学校を利用し、地域の核として長年、地域の人たちが集い、交流を深め、活動してきた施設である。</p> <p>そこで、各地域の皆さんと意見交換等を行い、これからの公民館を含む地域活動の促進及び施設の有効な利活用を検討する。</p>
担当課 ※不明の場合は記載不要		社会教育課
審議開始日		令和2年12月17日
備考		

令和6年1月14日

上越市長 中川 幹太 様

吉川区地域協議会 会長 山岸 晃一

吉川区における公民館を含む地域活動の促進と施設の有効活用について

上越市地域自治区の設置に関する条例第7条第1項に基づき、「公民館を含む地域活動の促進と施設の有効活用について」を自主的に審議した結果、下記のとおり意見書を提出します。

記

日頃より市民生活向上のため、市政運営に鋭意取り組まれていることに感謝を申し上げます。さて、上越市では公の施設の適正配置計画における公民館分館廃止に向けた検討協議が進められ、現在、各分館を利用する全ての地域の了解が得られているものの、各地域内の融和、交流の拠点がなくなってしまう事が危惧されます。

この課題について、当吉川区地域協議会が地域住民の皆様方と区内6分館地区で行った地区別意見交換会では、社会教育分野に限らず伝統行事を含めた地域づくり活動に多くの住民が集まらなくなっている現状のほか、施設の活用については、貸付を受けた場合の過大な負担感、施設廃止後の市の管理方法への不安、避難施設がなくなるという防災面の不安などがあることを確認しました。

また、公民館主事や公民館運営委員と行った意見交換会においては、活動の拠点となるべき吉川地区公民館（施設）に本来の公民館施設が有すべき機能が備わっておらず、地域住民の多種多様な要望にかなう活動が十分に行えない実態があることも確認しました。

さらに地域協議会委員からは、そもそも社会教育法にある行政主導による公民館分館活動が十分に進められておらず、地域における社会教育の振興が図られているとは認めにくい状況があるのではないかと、という意見もありました。

上記のことから、次のとおり意見申し上げるとともに、引き続き地域の実状と時勢に即したきめ細やかな社会教育の推進をお願いします。

- 今後も公民館活動を通じて生涯学習の推進と発展に尽力すること。
- 今後、公民館分館の施設を地域に譲渡、貸付をする際は、きめ細かい協議を行い、地域に多大な負担が及ばぬよう配慮すること。
- 公民館活動をはじめ多種多様な住民活動を行うことができるよう、担当職員が常駐するとともに調理室や図書室を設置するなど、吉川地区公民館（施設）を総合的な社会教育施設に改善すること。
- 安全・防犯面、衛生・環境面に配慮し、廃止後の建物や敷地は速やかに除却するか、除却までの間は適切な管理に努めること。
- 廃止する施設が災害時の避難所に指定されている場合は、新たな避難施設を速やかに決定し情報提供すること。

上社第 594 号
令和6年2月15日

吉川区地域協議会

会長 山岸 晃一 様

上越市長 中川 幹太
(教育委員会 社会教育課)



吉川区における公民館を含む地域活動の促進と施設の有効活用について

令和6年1月14日付で提出のあった標記の意見書について、下記のとおり回答いたします。

記

公民館は教育施設として、「集う・学ぶ・結ぶ」という三つの柱の下、地域の学習活動や交流の場としての機能を有しています。

この度のご意見は、社会教育分野に限らず、伝統行事を含めた地域づくり活動に多くの住民が集まらなくなっている現状や、地域の融和・交流の拠点としての施設がなくなるのではないかというご心配の中で、今後も地域の実情と時勢に即したきめ細やかな社会教育や生涯学習の推進と発展を求められたものと捉えております。

市では、公の施設の適正配置計画に基づき、地域の融和や交流拠点としての施設の在り方を改めて考える中で、次世代への負担軽減や既存施設の有効活用を前提に、公民館分館や生涯学習センターという教育施設について、今後の取組方向をお示しし地域との協議を進めているものであり、このことは、これまで市と各地域との協議の場や地域協議会において議論を重ねる中で、地域協議会の皆様からもご理解いただいたものと考えております。

今後も、施設の適切な管理や除却などの課題につきましては、地域のご意向を伺いながら進めてまいります。

なお、吉川地区公民館の職員配置や施設整備については、市内28区にある公民館施設全体の維持管理にも関わる内容でもあり、また、区内の既存施設の有効活用を図る観点からも、現状としては大変厳しいことをご理解ください。

いずれにいたしましても、公民館活動は館のみで行う活動だけではなく、それぞれの地域の実情にあった取組を地域の皆さんとともに考え進めていくことが大切であると考えておりますので、引き続き公民館活動へのご理解とご協力をお願いいたします。

地域協議会の自主的審議事項に関する通知票

提出日：令和6年2月16日

地域協議会名		吉川区地域協議会
審議事項	件名	若者の移住定住につながる魅力的な子育て支援策について
	概要	<p>上越市内では、生活習慣や就労、社会環境などの変化に伴い、少子高齢化とともに人口減少が進んでいるが、特に吉川区においてはその状況が顕著であり、このまま放置すれば、産業はもとより、地域活動の維持も困難となり、地域・故郷の消滅が危惧される。</p> <p>地域協議会内に若者移住定住部会を設置し、これまで調査や意見交換を行ってきた内容を基に、将来の担い手・人材確保の観点から、青年層の定住・移住希望者へのアピール度が高いと思われる支援策、特に子育て支援策について検討するもの。</p>
担当課 ※不明の場合は記載不要		こども政策課、学校教育課、産業政策課
審議開始日		令和6年2月15日
備考		(令和2年10月15日から専門部会を設置し、検討開始)

令和6年2月16日

上越市長 中川 幹太 様

吉川区地域協議会 会長 山岸 晃一

吉川区における若者の移住定住につながる魅力的な子育て支援策について

上越市地域自治区の設置に関する条例第7条第1項に基づき、「吉川区における若者の移住定住につながる魅力的な子育て支援策について」を自主的に審議した結果、下記のとおり提出します。

記

日頃より市民生活向上のため、市政運営に鋭意取り組まれていることに感謝を申し上げます。さて、上越市はもとより、全国的にも人口減少、後継者不足と言われ、国においても対策を講じてはいますが、減少傾向はとどまらない状況にあります。当市の人口減少率は令和2年度の国勢調査では平成27年度と比較し4.5%減、吉川区では13.3%減と市平均を大きく上回っている状況です。

この課題に対し、当吉川区地域協議会では中学生を対象としたアンケートや地域住民全戸に向けたアンケート調査、移住者の方との意見交換、先進地である阿賀野市への視察を実施するなど、市の人口減少対策施策も調査しながら、検討をしております。

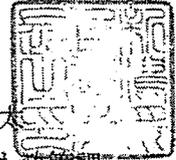
国、県、市においても人口減少対策や移住対策などを進めておりますが、市として吉川区のような中山間地域に集中して、子育て世代に向けた支援を行い、都市部の青年層を呼び込み、移住、定住を図り、これ以上の人口減少を鈍化させるための支援策が必要であると考えました。

上記のことから、視察先である阿賀野市の下記取組事業等を参考として、引き続き人口減少対策、移住対策に有効と思われる事業の推進についてご検討をお願いします。

- 1 乳幼児おむつ代金全額支援
- 2 高校卒業までの医療費免除
- 3 ひとり親家庭等家賃助成制度
- 4 ひとり親家庭等の学校にかかわる活動等有給休暇導入制度
- 5 小学校からの英語教育助成
- 6 お試し空き家利用暮らし体験事業
- 7 過疎地域における子育て特区制導入
- 8 吉川区における働く場の確保

上吉総第 6692 号
令和 6 年 3 月 14 日

吉川区地域協議会 山岸 晃一 様



上越市長 中川 幹太
(多文化共生課、産業政策課、こども政策課、
学校教育課、吉川区総合事務所)

吉川区における若者の移住定住につながる魅力的な
子育て支援策について (回答)

令和 6 年 2 月 15 日付けで提出のあった標記の意見書について、下記のとおり回答いたします。

記

ご意見いただいた内容は、人口減少や少子高齢化が進行し、核家族化や地域の結びつきの確保が難しくなる現状の中で、吉川区を始めとした中山間地域における子育て支援を強化し、都市部からの新たな人口流入を促進するための施策を他都市の取組を基に幅広くご提案されたものと理解しております。

上越市では、第 7 次総合計画に掲げた「暮らしやすく、希望あふれるまち上越」の実現に向け、誰もが安心して子どもを産み育て、このまちの未来を担う子どもたちが健やかに育つ社会環境の整備・充実を図るため、各種取組を推進しております。

子育て支援につきましては、社会経済情勢や子育て環境の変化に対応した経済的支援と個々の家庭環境に寄り添った人的支援を組み合わせ、全ての子ども、子育てに関わる人が自分らしく暮らすことができる環境づくりを推進しております。今回いただいた貴重なご意見を参考としつつ、今後も新たな課題やニーズを的確に捉え、より一層、子育てしやすい社会づくりに取り組んでまいります。

また、中山間地域に特化した支援策につきましては、制度の公平性、利用者ニーズ、他制度との関連性や財源、関係機関への影響などを総合的に考慮しつつ、慎重に検討すべきものと考えております。今後も先進地での支援策も参考にしながら、より利便性の高い制度設計に向けて研究を進めてまいります。

いずれにいたしましても、子育て支援と魅力あふれるまちづくりには、市民の皆さまのご理解とご協力が必要不可欠です。今後も引き続き、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

地域協議会の自主的審議事項に関する通知票

提出日：令和6年2月16日

地域協議会名	吉川区地域協議会	
審議事項	件名	尾神岳周辺の観光振興と道の駅よしかわ杜氏の郷の活性化について
	概要	<ul style="list-style-type: none">・吉川区では、尾神岳、道の駅よしかわ杜氏の郷を観光スポットとして位置付け、旧吉川町時代から観光振興策を進め、合併後においても、市による施設の運営や維持、地元観光協会による観光振興を進めてきた。・地域協議会が実施した住民アンケートにおいても、吉川で自慢できるものとして、尾神岳と道の駅は、各々多くの票を集めた。地域協議会では、尾神岳と道の駅を地域振興の鍵として位置付け、活性化策について検討することとした。
担当課 ※不明の場合は記載不要	柿崎区産業グループ、柿崎区建設グループ、観光振興課、道路課	
審議開始日	令和6年2月15日	
備考	(令和2年10月15日から専門部会を設置し、検討開始)	

令和6年2月16日

上越市長 中川 幹太 様

吉川区地域協議会 会長 山岸 晃一

尾神岳周辺の観光振興と道の駅よしかわ杜氏の郷の活性化について

上越市地域自治区の設置に関する条例第7条第1項に基づき、「尾神岳周辺の観光振興と道の駅よしかわ杜氏の郷の活性化について」を自主的に審議した結果、下記のとおり提出します。

記

日頃より市民生活向上のため、市政運営に鋭意取り組まれていることに感謝を申し上げます。さて、吉川区では、尾神岳、道の駅よしかわ杜氏の郷を観光スポットとして位置づけ、旧吉川町時代から観光振興策を進め、合併後においても、市による施設の運営や維持、観光イベントの開催、地元観光協会による観光振興を進めてまいりました。

尾神岳はパラグライダーの聖地として、全国から愛好者が集まる場所となり、道の駅は、市内に3か所あるうちのひとつとして、温浴施設、酒造場、野菜直売所等があり、道路通行時の休憩場所以外に、道の駅を目的地とした来訪者も訪れる場所となっています。

現在、市においても、道の駅関係者と地域団体、地域協議会委員も参加する道の駅活性化検討会を立ち上げ、活性化策の検討を進めていますが、地元の思いとして、より多くの方が道の駅や吉川区に訪れて、当区の良さに触れ、交流を持ち、地域の活性化を図りたいと思っています。

この課題に対し、当吉川区地域協議会では区内全世帯向けアンケート調査を行い、活性化検討会でも関係業者の意見も伺い、検討をしてまいりました。

協議会では道の駅をキーポイントとして道の駅の活性化と、またそこから尾神岳に繋がる路線を整備することにより、地域の振興につながると考えました。

上記のことから、次のとおり意見申し上げるとともに、引き続き観光振興支援策、道の駅の活性化策についての推進をお願いします。

- 1 尾神岳周辺道路の維持管理の充実（枝払いや草刈り頻度の増、カーブミラー、ガードレールなどの安全設備の増設など）
- 2 尾神岳周辺道路の整備・改修（道路幅の拡張や退避スペースの増設、側溝の整備）
- 3 道の駅よしかわ杜氏の郷のPR強化（道の駅自体のPR、道の駅内の情報コーナーの充実）
- 4 道の駅よしかわ杜氏の郷敷地内の緑地の活用（公園やキャンプ場などに利用）

上吉総第 8031 号

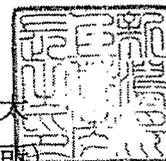
令和 6 年 3 月 14 日

吉川区地域協議会

会長 山岸 晃一 様

上越市長 中川 幹木

(観光振興課、道路課、柿崎区総合事務所)



尾神岳周辺の観光振興と道の駅よしかわ杜氏の郷の活性化について (回答)

令和 6 年 2 月 16 日付けで提出のありました意見書について、下記のとおり回答いたします。

記

尾神岳と道の駅よしかわ杜氏の郷は、市内外から多くの方々が訪れる吉川区の重要な観光資源となっております。

この度、ご意見をいただいた、尾神岳周辺の道路につきましては、年 2 回の定期的な除草作業に加えて、パラグライダー大会の開催時期や雑草の繁茂状況に応じて、市の道路維持管理員による除草や枝払いを行っているところであり、引き続き適切な維持管理に努めてまいります。また、安全設備につきましては、道路パトロールによる危険箇所の点検を行い、緊急性を勘案しながら計画的に対応してまいりたいと考えております。

なお、道路整備につきましては、町内会等から多くの要望が寄せられており、全てに対応することが困難であることから、道路整備計画を策定した上で計画的に事業を実施しているところであり、ご提案の尾神岳に通じる道路の整備・改修につきましては、全線の拡張を行う考えは持ち合わせておりませんが、地域の皆様や来訪される方々が安全に通行できるよう、退避スペースの増設や側溝整備の具体的な箇所について、関係の皆様と確認したいと考えております。

また、道の駅よしかわ杜氏の郷の活性化に関しましては、今年度、道の駅に関わりのある地元団体等で構成する「道の駅よしかわ杜氏の郷活性化検討会」において、道の駅に対する市の考えをお示したところであり、「頸北地域の食や文化などの魅力を感じることができ、市内外を問わず大勢の方々が訪れる施設」を目指すべき姿としてご提案し、参画団体の皆様からおおむねご理解をいただいたところであります。

市といたしましては、令和 6 年度から道の駅の活性化に向けた計画づくりを進める予定としており、貴協議会からのご提案も踏まえ、引き続き活性化検討会で議論を深めながら、目指すべき姿の実現に向けて取組を進めてまいりたいと考えております。

地域協議会の自主的審議事項に関する通知票

提出日：令和6年2月16日

地域協議会名		吉川区地域協議会
審議事項	件名	高齢者に配慮した移動手段（交通手段）の確保について
	概要	<p>吉川区では、運転免許を返納するなど自家用車を持たない高齢者が増える一方、医療機関や行政機関、商業施設等が市街地に集中する中、医療、福祉、行政手続きや購買などに関する日常生活が困難となり、高齢者の暮らしを取り巻く生活環境が厳しさを増してきている今、有効な移動手段の確保が喫緊の課題となっている。</p> <p>市では上越市公共交通計画に基づき路線バスやタクシーの運行を実施されているが、吉川区においても路線バスの運行計画見直しが予定されていることから、高齢者の日常生活環境の視点を考慮した移動手段（交通手段）の確保につき検討を行うもの。</p>
担当課 ※不明の場合は記載不要		交通政策課、高齢者支援課
審議開始日		令和6年2月15日
備考		（令和2年10月15日から専門部会を設置し、検討開始）